~地域で安心して暮らすために~

災害時要援護者登録について

災害はいつ起こるかわかりません。大規模災害時に、地域の防災や避難に真っ先に着手できるのは、 そこに住む地域のみなさんです。防災関係者の出動は、災害のため到着が遅れるなど混乱が予想され、 地域の中で支援協力体制をとることが重要になります。

この登録制度は、災害時に家族などによる援護が困難と想定され、地域の人たちから何らかの支援 を希望する人(要援護者)に登録していただき、普段から区や隣組など、周りにお住まいのみなさん に見守っていただくことや、災害発生時には、情報伝達や、一緒に避難してもらうなどの支援をいた だくことを目的としています。

☆要援護者 災害発生時、何らかの理由により、災害の情報を受けることができない方や、 自らの力では安全な場所への避難が困難な体の不自由な高齢者や障害者などが想定されます。

☆地域のみなさん(支援者)へ

最近の災害の教訓として、自助(自分の身は自分で守る)および共助(隣近所で助け合う)の重要性が言われています。普段から、要援護者に対しての見守りの意識を持ち、災害が発生した時、情報伝達や避難の支援をお願いします。

緊急時に助け合い、 励まし合い、いたわ り合える関係は、日 ごろのお付き合いか ら始まります。

☆災害時要援護者登録を希望されるみなさんへ

災害時に助けを待っているだけではいけません。日頃の備えも重要です。 <普段からの心がけ>を参考にして<事前のチェック>をしておきましょう。

<普段からの心がけ>

- ・区や地域のみなさん(助け合う仲間)、隣近所との仲の良い人間関係を保 つようにしましょう。
- ・防災訓練への参加の呼びかけがあった時は、できるだけ参加しましょう。
- ・災害に備えて、自分でできることは自分で行うよう心がけましょう。
- ・災害の発生が予想される時、または発生した時には、地域のみなさんへ自分から連絡するよう努力しましょう。

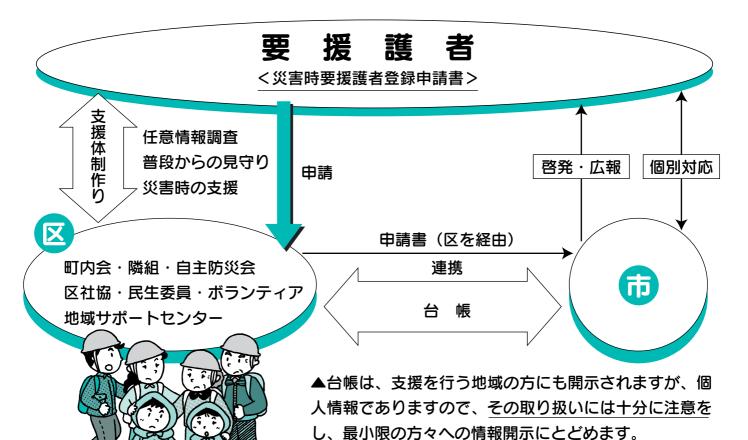
く事前のチェック>

- ・自分の住んでいる地域の避難指定場所、避難経路を確認しておきましょう。
- ・非常持ち出し品を用意しておきましょう。
- ・緊急時連絡先を表などにし、目につく場所に貼っておきましょう。

問合せ 岡谷市保健福祉部 23-4811 FAX22-8492 社会福祉課 障害福祉(内線1251) 介護福祉課 高齢者福祉(内線1255)



援護体制のしくみ



※次頁に災害時要援護者登録申請書があります



- 1. 災害時要援護者登録申請書
 - 次頁の災害時要援護者登録申請書を切り取り、必要事項をご記入ください。
- 2. 情報開示の承諾署名

申請書の情報を、市・地区で使用することを承諾する旨の署名および捺印をしてください。(個人情報の取り扱いには十分注意します)

- 3. 申請書の提出先
 - 申請書を封筒(使い古した封筒で可)などに入れ、各区へお届けください。 市役所保健福祉部窓口・各支所・民生児童委員に届けていただいても結構です。
- 4. 提出期限

10月31日(月)

※以後の申請についても随時受付をします。(予備の申請書を回収場所に設置します)

災害時要援護者登録申請書兼台帳

平成 年 月 日

岡谷市長 林 新一郎 殿

本人または家族等

| 住所 | ∓ | |
|----|-----------|---|
| 氏名 | | 印 |
| | (要援護者との関係 |) |

岡谷市において大きな災害が発生したときには、私の安否確認や災害情報の提供及び地域での援助を受けたいので、下記の事項を登録するとともに、その災害時要援護者登録申請書兼台帳を、区の自主防災組織及び町内会等の役員に提供し、災害時の援助を得ることに同意いたします。

| 項目 | 届出 | | 内 名 | | | 容 | ı | | | | |
|---|------------------|----------|------|----------|-------|------|---|-------|------|----------|----|
| 援護を必ずる人 | フリガナ | | | | | | | 電話番号 | • | | |
| | 丘 | | | | | | | FAX番号 | | | |
| | 氏 名 | | | | | | | 携帯番号 | • | | |
| | 生年月日 | 明・大・ | 昭・平 | 年 | | 月 | 日 | (| 歳) | 男 | ・女 |
| | 住 所 | 〒 岡谷市 | | | | | | | | <u>x</u> | 町内 |
| | 要援護者が一人になる時間帯 時か | | | | 6 | | | 時まで | | | |
| | 氏 名 続 4 | | 続 柄 | | 氏 名 | | | | 続 | 柄 | |
| 主たる 同 居 | | | | | | | | | | | |
| 家族等 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| 緊急時の連絡先① | | | | 緊急時の連絡先② | | | | | | | |
| フリガナ 本人との続柄 | | | 続柄 | フ! | リガナ | | | | 本人との |)続柄 | |
| 氏 名 | | | | 氏 名 | | | | | | | |
| 住 所〒 | | | 住 所〒 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| 電話番号 | | 携帯番号 | 携帯番号 | | | 電話番号 | | | 携帯番号 | | |
| FAX番号 | | | | | FAX番号 | | | | | | |
| 申請理由等 支援活動を円滑に進めるため、身体の状況等など具体的に記入してください。 | | | | | | | | | | | |
| 例 「手足が不自由なため外出できない。」など | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

備考

岡谷市災害時要援護者台帳整備実施要領の規定を遵守してください。

10月底沙小水 人在行

月間です。

地域のみなさんに育てられて20年

シルバー人材センターは「自主・自立、共働・共助」の理念のもとに、 元気で働くことにより地域社会のふれあいを高め、生き生きとした生活を 楽しむためのシステムです。

社団法人岡谷下諏訪広域シルバー人材センターは今年で設立20年を迎えました。 この間、仕事の受注量や会員登録は順調な伸びをしてまいりましたが、これも 市民のみなさんの信頼あってのことであり、これからも安全に留意し地域に密着 した愛されるシルバー人材センターとなるように努めてまいります。

発注者の方は

仕事を出される方(家庭・事業所・公共団体等)は公共的、公益的団体です ので、安心して仕事をお任せいただけます。また、収益を目的にしていません ので一般的に割安でお引き受けできます。

一 臨時的な仕事や、短期的な仕事を、お任せください —

| 屋内外の軽作業 | 造園補助・草刈り・清掃・工事手伝い・荷造り 用務員・調理・各種技能検査補助・チラシ配布など | | | | |
|------------|---|--|--|--|--|
| 管理・環境分野 | 施設管理・店内監視・宿日直・駐車場管理 催事場見回り・在庫管理・資材管理など | | | | |
| 事務分野 | 一般事務・書類整理・浄書・宛名書き 賞状書き・調査集計事務など | | | | |
| 専門的な技術分野 | 各種教育指導・講座講師・経理事務・自動車運転 技術支援(品質管理・工程管理・文書管理)など | | | | |
| 技能を必要とする分野 | 障子・ふすま張り・リフォーム・営繕修理・植木手入れ 左官・板金・塗装・刃物研ぎ・パソコン指導など | | | | |
| 折衝・外交分野 | 店員・集金・販売員・配達・集配・水道検診など | | | | |
| サービス分野 | 子守り・保育補助・家事手伝い・留守番・遺跡発掘など | | | | |

ある方を求めています。毎月説明られる60歳以上の健康で協調性ののため、仕事をしたいと考えてお験や技能を生かし健康や生きがい の趣旨に賛同 ます のでそれに

※毎年、植木せん定や、襖、障子張替え、 パソコン等の講習会を実施し、会員の技 能向上に努めています。

入会の申込み・仕事の依頼は… 社団法人岡谷下諏訪広域 シルバー人材センター

おかや総合福祉センター内(諏訪湖ハイツ) **☎**23-0760 **☎**23-4936 URL http://www.lcv.ne.jp/~osksc/ E-mail osksc@po24.lcv.ne.jp

10月11日(火)から20日(木)は

全国的に児童・生徒が被害者になる事件・事故が多発し、市内でも不審者情報が後を絶たない状況となって います。地元警察署、学校、PTAでも随時パトロールを行っていますが、さらに地域住民のみなさんの協力 が不可欠であり、その体制づくりは地区ごとに徐々に広がりつつあります。住民一人ひとりが子どもたちに関

心を持ち、子どもたちを暖かく見守り、子どもたちの安全と安心を見守

りましょう。

特に10月11日から20日まで「ふれあいたいむ推進旬間」として、 子どもの安全を保障する体制づくりを進めていきます。地域のみなさん には、子どもたちが登校する午前7時から8時、下校する午後3時から 5時を目安に、散歩、ウォーキング、ジョギング、清掃等の屋外での作 業等を行う中で、子どもたちへの声かけ、あいさつ等を通じてコミュニ ケーションを図り、子どもを見守っていただきたいと思います。